

開発途上国への教育協力方策について

文部省学術国際局国際企画課教育文化交流室長
小山内 優

1、はじめに

本年11月29日に文部大臣の私的諮問機関である国際教育協力懇談会の報告（巻末資料参照）が出されました。本日は、この報告に沿って、現在文部省として考えている国際協力の取り組みについてお話しいたします。

初めに、これまでの我が国の開発途上国に対する協力は経済協力という名前のとおり、経済的な社会基盤の整備を重視する傾向がありました。しかしながら、国内においては、内閣総理大臣の諮問機関である対外経済協力審議会が本年9月1日に取りまとめた意見で、人間を重視した経済協力を打ち出しました。21世紀の経済協力のあり方として、教育や人づくりの分野を含めた、人間中心の開発という考え方を取り入れたわけです。また、国際的にも開発援助の考え方は次第に変わってきており、経済成長を優先する経済協力だけでは開発途上国の貧困の問題を解消できない、むしろ貧富の差が拡大するという指摘を受けて、人間生活の質の改善・向上が主張されるようになりました。近年では特に、基礎教育、ベーシックな教育を含む人間開発（ヒューマン・デベロップメント）を重視するという考え方が主流になってきております。これまで、教育分野はODAの中では遅れていた分野で、教育関係者の多くはもともと途上国開発援助を本来の仕事ではないと考えているようです。また、特に我が国の開発援助関係者にとって、教育は非常にマイナーな分野であると認識されてきております。そこで、この両者の連携が必要とされております。

2、教育協力の現状

教育協力という言葉において、協力は、英語でいうアシスタンス即ち援助を意味しております。今回、その内容として3つほど挙げております。一つはまさに教育、人づくり分野の援助です。次に、教育界がやるべきこととして、開発援助に携わる人材を養成する。第三に、教育関係者が、開発援助のために働くということです。また、ODAにおける教育・人づくり分野の支出比率の向上を要望しています。更に、関係者の教育協力に対する理解や、学校での国際協力についての教育が必要であるとしております。

ODAの実績では、1999年の数字を含め、9年連続で世界一というのが、我が国のODAの実績です。ドルベースですので多少でこぼがあります。その中では、ローンが半分です。この中で、教育分野はかなりの部分が技術協力になりますが、技術協力は全体の2割を占めています。

OECDが出している2国間のODAの金額では、教育分野について、日本は6%という数字が出ています。例えば、イギリスやフランスはかつての植民地がたくさんありますので、教育が多くなるのは当然です。しかし、ドイツ、アメリカも軒並み高い値です。それらに比べると、日本の6%というのは確かに低い値です。しかも6%といっても、この中の半分以上は文部省の予算で、留学生の受け入れに使われているお金です。そういう意味では留学生の受け入れ以外のODAは、非常に低いといえると思います。

参考までに、ODAの半分を占めているローンはどこが対象になっているかというと、アジア諸国です。やはりローンですので、返さないといけないという理由があると思います。逆に無償資金協力は返さなくていいので、もう少し貧困国の多い地域が増えてきます。ちなみに留学生の受け入れについては、最新のデータでは、中国人留学生、特に中華人民共和国本土からの留学生が半分以上を超えております。留学生の受け入れに関しては一時期、日本に来る外国人留学生の数が減っておりましたが、また増えはじめて、現在かなりの勢

いで増えているところです。

3、具体的提言

3-1、協力計画の策定

それでは、具体的な提言です。まず協力ニーズの把握と計画の策定ということで、特に途上国の教育については、まだまだデータの蓄積が不足しております。最新の現状データは把握できていないし、文部省出身者でJICAなどを経由して開発途上国に出ているアドバイザーは、今現在3人しかおりません。全ての国にアドバイザーを送らなければいけないということはないのですが、より最新のトータルな教育の実態を把握すべきであるということです。

3-2、小学校、中学校、高校関係者による国際協力活動の推進

それから2番目が小学校、中学校、高校関係者による国際協力活動の推進ということです。一つは青年海外協力隊（JOCV）という、ボランティアベースで途上国に派遣される方がおります。これについては、教育関係だけで毎年400人以上送ってほしいという要望が、開発途上国から日本に対して来ています。それに対して、実際に学校の先生をどれだけ送っているかということ、昨年、57名の現職の先生が派遣されました。要するに要望に応えきれていない。そこで、学校の先生を経験したことのない人が、途上国へ行って教育協力をやっているのが現状です。

では、日本の学校の先生は海外に行きたくないのかといいますと、海外には日本人学校がたくさんあり、毎年400人の学校の先生が、外国の日本人学校へ行きます。彼らは3年間活動します。ですから、1200人の日本人学校の先生が海外にいつも出ているわけです。それに比べると、青年海外協力隊（JOCV）への参加は少ないのではないかと、もっと途上国の要請や先生方の希望に沿って送り出したいと考えております。今後、文部省や都道府県がこれに協力をしていこう、希望する学校の先生を推薦して、もっとたくさんの学校の先生を海外に送り出そうと考えております。

また海外協力隊に似たようなシステムとして、シニア海外ボランティアがあります。これもJICAの事業です。青年海外協力隊は39歳まで、シニア海外ボランティアは40～69歳ということで、こちらでも教育協力をしていきたいと考えています。また、併せて先生方の人材のデータベースが必要になると思います。

3-3、国際教育協力研究センターの役割

次の項目ですが、大学関係者による国際協力活動の推進です。教育セクターは、我が国のODAの中で遅れていると先程述べました。一般には社会セクターといっていますが、その中に教育や医療が入っています。社会セクターが一般に遅れていると言われていたのですが、8年前に国立国際医療センターができ、途上国での医療協力ができる医師や看護師が集まって、途上国からの要望に対応する体制ができました。そういうことで、医療分野は一步先に進んだわけです。それに対して教育セクター、特に大学を考えてみますと、かなり国立病院と違った点がみられます。国立病院は、「施設も古くなってきたし、何年かあとにこの病院は廃止又は地元に移管するから、皆さんもっといい病院に移っていただいて」と統廃合をすることができるかも知れません。ところが、国立大学は「あなたの大学は古くなったからつぶしましょう。先生方ももっといい大学に移って、余った定員で国際協力をやりましょう」というわけにはいきません。文部省は残念ながら、それほど権力を持っておりません。

そこで文部省としては何を進めてきたかということですが、国立大学の国際教育協力研究センターを分野別に作ってまいりました。これらのセンターに対して、文部省が一番期待をしているのは、その分野の人材データベースを作っていただくことです。広島大学では教育関係の人材データベース、ここ名古屋大学には

国立大学、公立大学、私立大学を問わず、農業関係の途上国協力で働いていただける方の人材データベースを、作っていただいております。もちろん、人名だけではなく、国際協力経験等を含むさまざまな情報の蓄積があって初めて、センターが機能していくと思います。

3-4、大学における国際教育協力への参加方法

次に、援助機関等からの経費の受け入れによる人材の確保です。これだけでは何をいつているのかわからないだろうと思います。現在、寄附講座という、民間企業から国立大学に寄附（ドネーション）をして、先生を雇うという制度があります。これを民間企業のドネーションに限らず、公的な、国から補助金をもらっている団体も国立大学にお金を出せないかと、科学技術振興財団（JST）から文部省に質問があり、今、検討を進めています。これは公的な機関から委託を受けて、講座で担当される客員の先生方の給料に当てるという制度で、ごく近い将来、可能になると思います。

それから次が、コンサルタント業務における大学機能の活用です。先程、教育の援助案件が少ない、ODAにおける教育の比率が少ないと言いました。その大きな原因としては、教育コンサルタントの不足が挙げられます。従来、コンサルタントや日本の商社などが、途上国の政府に働きかけて、ぜひともこのプランを実現しようという力が途上国内に働くことにより、実際に途上国政府から日本政府に要望が来ます。しかし、教育についてはそういう力が働かないというのが現状です。コンサルタントが少ないからなのか、もともと教育協力に対する熱意が少ないのか、「にわとりが先か、たまごが先か」みたいな話ですが、やはりコンサルタントが多いほうが望ましいでしょう。そこで、民間コンサルタントに人材が少ないなら、大学の先生方が、コンサルタント業務に参加できないかということです。

コンサルタントといっても、いろいろな業務があります。例えば調査もありますし、実際の教育援助の場面では、外国の教育機関で教育を行うこともあります。いろいろな参加のしかたがあります。特に、調査業務などでは、大学の先生に対する要望が非常に大きいわけですが、今まであまり積極的にやってこれなかった。ところが、受託研究方式によって、現在では、いろいろなことを国立大学で受託することが可能になってきました。もちろん簡単には行きません。「この受託研究を受けることにしました」といって、大学の経理担当に持っていっても、「はい、わかりました」といって受け入れてはくれません。国立大学の契約書のフォーマットと、JICA、JBIC、コンサルタント等の契約書のフォーマットが異なっていることが原因です。最近では、その調整が可能になっており、もう少し広く、コンサルタント業務に参加することができるようになってきております。

もう1つの方法は兼業許可です。公務員が個人でコンサルタント業務に協力する場合には、許可が必要です。国立大学の場合、学長の許可がないと、個人的にコンサルタント業務に参加することはできません。今までは、1週間以上続けて海外に行ってはいけない、という大学もありました。大体、開発途上国に行くには、飛行機の乗り継ぎが必要で、1週間では何もできません。実際に、現在の国家公務員法上可能ですので、最低でも2週間は行けるようにしたいと、文部省からも国立大学にお願いをします。

3-5、国際協力に携わる人材育成

次に、開発援助関連の大学院で、より高度に実践的な人材を育成するという話です。名古屋大学においては平成3年度に国際開発研究科が設置され、その卒業生の中で国際関係で働いている割合は非常に多いと聞いております。今後は、単に国際関係というだけではなく、国際機関等で開発援助に取り組む卒業生がより増えるように、戦略的・実践的な人材育成をしていただきたいと思います。我々も、それに協力したいと思っています。

次に遠隔教育プログラムですが、大学レベルで技術的に非常に進んできております。この傾向が続きます

と、特定の大学が特に教養課程、大学1～2年生のレベルの教育という部分で、非常に大きな力を持つことが予想されます。日本国内においても、既に早稲田大学が、ITを利用して、教養課程の授業を、他の私立大学でも取れるようにしています。アメリカでは、スタンフォード大学などが他の大学、あるいは我々個人でも講義を聞けるようにすることに一生懸命です。来年度からはインターネットでの学習が、より広く認められるようになります。日本には放送大学というテレビ・ラジオを利用した大学がありますが、これも早く欧米にある類似の大学に伍してネットワーク大学化をしなければいけないと思っています。外務省、あるいは郵政省（今後の総務省）、それから文部科学省でも、通信衛星、あるいは衛星インターネットに力を入れることとしております。今後ODAの分野においても、ITは大きな役割を果たしていくと思います。

それから最後に、外国人留学生や研修員の受け入れ体制の充実です。より広く開発途上国のためのコースを開きたいと思っています。現在、マレーシアと日本の間でツイニングプログラムというのが始まっており、大学の前半をマレーシアで勉強して、後半を日本で勉強しようということになっております。世界的にみても、このようなシステムがより普遍的になってきています。また学生の実務実習、いわゆるインターンシップについては、長年、日本の習慣・労働慣行により、あまり行われていませんでした。しかし最近、日本人学生に対しても、インターンシップ、企業における研修を行うようになってきました。留学生に対しても、インターンシップを広く行うということで、まず文部省から受け入れを始めたいと、今準備を進めております。

以上、国際教育協力懇談会の報告に沿いまして、文部省として今後どういうことを考えているかについてお話しいたしました。

4、終わりに

途上国に派遣されている専門家に関するデータを見ると、全部JICAを通じた派遣です。文部省関係で数字を拾いますと、毎年700人の方に、JICAを通じて途上国の援助に協力していただいているところです。これを分野別に見ますと、工学・理学、農林水産、医学・歯学、教育が4大分野になっております。やはり農業分野は非常に安定した大きな部門ですので、ぜひこれに関してはセンターとして、名古屋大学に大きな役割を期待したいと思っています。ということで私の話を終わらせていただきたいと思います。